

条例制定、条例改正

合志市自治基本条例の制定 原案可決!

平成20年度4月から検討に入り、今回の平成22年第1回定例会で可決
(表決は11:11、議長裁決による可決)

原案に賛成の討論

- 旧町意識から抜け出し合志市としての一体性を高め、市民役のまちづくりを推進し、市民と議会と行政によって参画と協働によるまちづくりを進めるために必要であることから賛成。
- 条例制定に携わった懇話会の皆様方の労苦に敬意を表します。自治基本条例を作るだけで終わらず、条例を活用し育てていくことが大事で、市民参加を求めるための条例です。早く制定し、市民と一緒に素晴らしいまちづくりを進めることから賛成。
- 自治基本条例によって、どのようなまちづくりを進めるかは見えないが、行政と議会の二者では市の未来図は描けず、自治基本条例は、市民と議会と行政の契約であり、まちづくりのルールとして必要であること。さらには、この条例の意義は首長や議員が代わっても本市の自治の水準を一定に保つために必要であることから賛成。

原案に反対の討論

- この条例は、住民の意思に基づいて運営を行う地方自治の本旨、住民福祉の増進を図る自治体の使命の2つの柱が抜け落ちており、住民に責任や義務を押し付けるものとなっている。また、中身の問題、市民への説明の問題、意見集約の問題を含めてもっと議論すべきであることから反対。
- 基本的にはこの条例に賛成ですが、アンケートの制度を設けないと行政に都合よく使い分けられる恐れがある。また、この条例によって市長がどのようなまちづくりを進めて行くのかが見えないことから反対。
- 市の最高規範となる条例でありながら、原案策定に議会のかかわり方が少なすぎる。一条文ずつ議論のやり取りを行うなど丁寧な議論を交わす必要があることから反対。
- 自治基本条例の必要性は分かるが、条例策定にもっと時間をかけて、少なくとも条例ができることを市民の方の大半が知っている状況を作ってから制定すべきであることから反対。

原案に先立ち、修正案の制定 否決!

修正案 原案より、「第31条 市長は附属機関として合志市自治基本条例推進委員会を設置します。ほか2項、3項、4項」を削除したもの

修正案反対討論

- 修正案が不備な点から反対。
- 条例草案の策定から丸2年を費やして条例が議論されており、条例の運用状況を確認し育てていくために自治基本条例推進委員会は必要であり削除に反対。

修正案賛成討論

- 条例制定そのものが性急過ぎであり、自治基本条例推進委員会の役割は、本来議会が担うことで足りることから削除に賛成。

合志市民グラウンド条例の一部を改正する条例

産業振興部農政課所管の「合志市農村広場」を社会体育施設と位置付け、教育委員会生涯学習課で「福原グラウンド」として管理するための改正。

施策評価結果を 次年度予算に活かす取り組み

議会では、市が行なう各施策の進捗状況・成果、目標に対する達成度合い等を評価する、新たな行政評価の取り組みを21年度より始めました。

昨年9月定例議会において平成20年度決算認定を行いました。今までのように「適正な支出がなされているか」と決算を確認するだけでなく、「この施策でどのようにまちが良くなっているのか」、「成果が上がっていないのはなぜか」と、施策ごとに成果をチェックする行政評価の手法を取り入れました。昨年7月から8月にかけて4つの常任委員会ごとに、平成20年度に実施した施策と事務事業の評価作業を行いました。また、「開かれた議会づくり」と「行財政改革の推進」の2つの施策については、全員協議会において評価に取り組みました。



文教委員会での施策評価

この評価結果を議会として取りまとめ、決算認定における議会からの「市長への意見書」として提出しています。この議会からの意見書等に基づき、平成22年度の予算編成作業が行われ、新年度予算が決定しました。今回の予算は市長選挙のため政策予算が留保してあるため、経常的な事業予算となっています。しかし、早急に取り組む必要がある事業は、市民や議会からの意見が市政に活かされた予算となっています。

総合計画に掲げられた24本の施策全てに議会からの意見を提出していますが、紙面の都合上「子どもを見守り育てる地域づくり施策」について、次のように予算に反映されたものとなっています。

議会から市長へ提出した意見書

- ① 保育園、学童保育の充実を図ること。
- ② 子ども見守り隊への支援強化を行うこと。
- ③ 関係各課の連携を十分行うこと。
- ④ 日本一の子育て支援の定義の明確化(行政、市民、企業の役割)をはかること。
- ⑤ アンケートの実施だけでなく実態把握を行うこと。

議会の意見に対する平成22年度予算への市の取り組み

- ① 新設認可保育所2園の開園と既設認可保育所の定員増を図る。安心子ども基金を活用した保育所の施設整備を推進する。学童クラブ室の施設整備を推進する。
- ② 自主防犯パトロール団体へは、ベスト・帽子・腕章等の支給を行い、古くなったものについては、再申請できるよう要綱を改正し、今後もこれを継続していく。
- ③ 関係課、関係機関等と連絡・連携を取り、支援体制づくりに努める。
- ④ 子育て支援日本一のまちづくりは、総合計画の第1次基本構想中で設定した、将来都市像「未来輝く産業・定住拠点都市」を実現させるための横断的な課題として定義している。
- ⑤ 実態把握については、事務事業ごとに実績把握をしており、今後も継続して実施する。

議会から提出した意見が反映された 平成22年度「子どもを見守り 育てる地域づくり」施策の予算額36億円

<新規・拡充事業>

- ◎ 保育所整備助成事業 各保育園(すずかけ台、西合志中央、南部、小羊、さくらんぼ)の施設整備に補助を行う。1億9千6百万円
- ◎ 放課後学童クラブ室整備事業 南ヶ丘小学学童クラブ室新築工事 2千6百万円
- ◎ 防犯資機材支給事業367千円 ○こども手当支給事業 児童手当が新たに子ども手当として創設され、子ども1人月額13,000円を支給する。12億6千8百万円

<その他主要事業>

- ◎ 保育所入所等措置事業15億円 ○こども医療費助成事業2億2千万円 ○児童手当支給事業8千6百万円
- 私立幼稚園就園奨励事業6千万円 ○延長保育助成事業3千2百万円 ○一時保育委託事業2千6百万円
- ◎ 放課後学童保育助成事業2千4百万円